

事業番号	05 01 02	事業改善シート(30年度実施事業分)	<input type="checkbox"/> 当初要求 <input type="checkbox"/> 当初予算案 <input type="checkbox"/> 補正予算案 <input checked="" type="checkbox"/> 点検			
事業名	後期高齢者、乳幼児等、障がい者及びひとり親家庭等の医療費給付事業		部局	健康福祉部	課・室	健康福祉政策課 健康増進課国民健康保険室
			実施期間	S46 ~	E-mail	kenko-hukushi@pref.nagano.lg.jp kokuho@pref.nagano.lg.jp
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)						
8つの重点目標	健康寿命、合計特殊出生率					
総合的に展開する重点政策	4-3 医療・介護提供体制の充実 5-4 若者のライフデザインの希望実現					

1 事業の概要

現状 (予算編成時)	○県民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療制度の運営に要する経費について、所要額を負担し、制度の適切かつ円滑な運用を図っている。 ○少子化が進む中、子ども・子育て支援として、乳幼児等の医療費助成を行い、経済的負担を軽減することが求められている。また、障がい者やひとり親家庭等を経済的に支援するため、医療費を助成し、福祉の向上を図ることが必要となっている。			30年度 決算額	30,884,429 千円						
				職員数	3.50 人						
目指す姿	○高齢期における適切な医療を確保し、健康の保持と高齢者の福祉の増進を図る。 ○乳幼児等、障がい者、母子家庭の母子等及び父子家庭の父子の経済的負担を軽減し、福祉の向上を図る。 (主な実施内容:後期高齢者医療給付費県費負担金、福祉医療費給付事業補助金など)										
事業 コスト	区分(単位:千円)	29年度	30年度	令和元年度	指標及びその達成状況						
	予算額	前年度繰越				No	成果指標	29年度	30年度		
		当初予算	31,613,086	31,065,332	31,783,393				目標値	成果	達成状況
		補正予算	-1,055,681	-2,011							
		合計(A)	30,557,405	31,063,321	31,783,393						
	Aの 財源	一般財源	30,340,785	30,988,769	30,788,620						
		県債									
		国庫支出金	106,402								
		その他	110,218	74,552	994,773						
	決算額(B)	30,519,072	30,884,429								
概算 人件 費	職員数(人)	3.00	3.50	3.00							
	概算人件費(C)	24,306	28,763	24,654							
概算事業費(B(A)+C)	30,543,378	30,913,192	31,808,047								
備考					成果指標 設定理由						

目標に対する 成果の状況	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療給付事業 高齢期における適切な医療を確保できるよう、療養の給付等に要する費用の一部を負担し、後期高齢者医療制度の安定的運営を支援することができた。 福祉医療費給付事業 市町村の福祉医療費給付事業に補助を行い、乳幼児等、障がい者、母子家庭の母子等及び父子家庭の父子の経済的負担を軽減することができた。
-----------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業を どのようにし ていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施	
	課題	今後の方向性
	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療給付事業 今後も被保険者数は増加していくことから、引き続き、後期高齢者医療制度の安定的運営を支援していく必要がある。 福祉医療費給付事業 少子化が進む中、子ども・子育て支援として、引き続き乳幼児等の医療費助成を行い、経済的負担を軽減することが求められている。また、障がい者やひとり親家庭等の福祉向上のため、引き続き医療費助成を行い、経済的に支援することが必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療給付事業 高齢期における適切な医療を確保できるよう、療養の給付等に要する費用の一部を負担し、後期高齢者医療制度の安定的運営を支援していく。 福祉医療費給付事業 乳幼児等、障がい者、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するため、引き続き医療費助成の補助を行い、福祉の向上に寄与していく。

3 事業を構成する細事業の内容

(単位:千円)

No	プロジェクト No	細事業名	30年度 実施内容(実績)	職員数 (人)	平成30年度		令和元年度 (当初)	
					(当初)	(決算)		
1		後期高齢者医療給付事業費	後期高齢者医療制度の運営に要する経費について、所要額を負担する。	2.00	26,675,592	26,563,207	27,618,122	
2		福祉医療費給付事業	市町村が行う乳幼児等、障がい者、母子家庭の母子等及び父子家庭の父子に対する医療費自己負担分への助成に要する経費に対し、補助金を交付する。 ※平成30年8月診療分から子どもの医療費について現物給付方式を導入。	1.50	4,389,740	4,321,222	4,165,271	
				合計	3.50	31,065,332	30,884,429	31,783,393

事業改善シート附表

□当初要求 □当初予算案 □補正予算案 ■点検

事業番号	事業名	後期高齢者、乳幼児等、障がい者及びひとり親家庭等の医療費給付事業				部局	健康福祉部	課・室			健康福祉部政策課健康増進課国民健康保険室	
細事業No	細事業名	項目	実施方法	30年度 実施内容（予定）	30年度 実施内容（実績）	30年度 実施状況	29年度	30年度				
							当初（千円）	要求（千円）	当初（千円）	補正（千円）	決算（千円）	
1	後期高齢者医療給付事業	後期高齢者医療事務市町村支援事業	直接	市町村及び後期高齢者医療広域連合への技術的助言、担当者研修、事業年報作成、障害認定審査事務などの経費	市町村及び後期高齢者医療広域連合への技術的助言、担当者研修、事業年報作成、障害認定審査事務などを実施	計画通り ○	920	836	836	0	466	
1	後期高齢者医療給付事業	後期高齢者医療審査会	直接	後期高齢者医療の審査請求に係る審査を行う審査会を開催する経費	審査請求に係る審査事項がなかったため、開催なし	未実施 ×	511	441	441	0	0	
1	後期高齢者医療給付事業	後期高齢者医療給付費県費負担金	負担金	後期高齢者医療広域連合が行う療養の給付等に要する費用の一部を負担（負担率：県1/12）	後期高齢者医療広域連合が行う療養の給付等に要する費用の一部を負担（負担率：県1/12）	計画通り ○	20,668,655	21,196,411	21,196,411	79,808	21,213,598	
1	後期高齢者医療給付事業費	後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金	負担金	低所得者や被用者保険の被扶養者であった者等の保険料軽減に要する費用の一部を負担（負担率：県3/4）	低所得者や被用者保険の被扶養者であった者等の保険料軽減に要する費用の一部を負担（負担率：県3/4）	計画通り ○	4,017,061	4,217,448	4,217,448	-173,479	4,043,969	
1	後期高齢者医療給付事業費	後期高齢者医療高額医療費負担金	負担金	後期高齢者医療広域連合が負担する高額医療費（レセプト1件当たり80万円を超える額）について、保険料で賄う部分に対して費用の一部を負担（負担率：県1/4）	後期高齢者医療広域連合が負担する高額医療費（レセプト1件当たり80万円を超える額）について、保険料で賄う部分に対して費用の一部を負担（負担率：県1/4）	計画通り ○	1,241,266	1,252,009	1,252,009	94,073	1,299,140	
1	後期高齢者医療給付事業費	後期高齢者医療財政安定化基金運営事業	交付金	—	—		1,000,000	0	0	0	0	
1	後期高齢者医療給付事業費	後期高齢者医療財政安定化基金運営事業	貸付金	保険料不足や給付費増に対する貸付	—		0	0	0	0	0	
1	後期高齢者医療給付事業費	後期高齢者医療財政安定化基金運営事業	積立金	県・国・後期高齢者広域連合による基金積立に対する拠出等	県・国・後期高齢者広域連合による基金積立に対する拠出等	計画通り ○	319,478	8,447	8,447	-2,413	6,034	
1	後期高齢者医療給付事業費	医療費適正化計画策定経費	直接	(050601信州ACE（エース）プロジェクト推進事業へ移動)			—	—	—	—		
2	福祉医療費給付事業	福祉医療費給付事業補助金	補助金	市町村が行う乳幼児等、障がい者、母子家庭の母子等及び父子家庭の父子に対する医療費自己負担分への助成に要する経費に対し補助金を交付。 ※平成30年8月診療分から子どもの医療費について現物給付方式を導入。	市町村が行う乳幼児等、障がい者、母子家庭の母子等及び父子家庭の父子に対する医療費自己負担分への助成に要する経費に対し補助金の交付。 ※平成30年8月診療分から子どもの医療費について現物給付方式を導入。	計画通り ○	4,365,195	4,320,775	4,367,836	0	4,304,563	
2	福祉医療費給付事業	国民健康保険特別会計繰出金	繰出金	中学校卒業までの子どもの医療費の現物給付化により生じる国民健康保険国庫負担金等の減額調整額相当額を国民健康保険特別会計に繰出	中学校卒業までの子どもの医療費の現物給付化により生じる国民健康保険国庫負担金等の減額調整額相当額を国民健康保険特別会計に繰出	計画通り ○	0	24,208	21,904	0	16,659	
合 計								31,613,086	31,020,575	31,065,332	-2,011	30,884,429